

株式会社 大石組 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 4月1日～令和9年12月31日 まで

2. 内容

目標1：計画期間内に、男性労働者の育児休業取得率を 30%
以上にする

<対策>

- 令和8年3月～ 各現場・職場における休業者の業務カバー体制の検討・実施

目標2：フルタイム労働者の所定外労働時間の平均を各月25
時間未満にする

<対策>

- 令和8年3月～ 現業部門における問題点の検討
- 令和8年8月～ 現業部門へのサポート体制の構築、業務量の見直しなどの取組実施